

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

令和三年十月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和三年六月二十八日奈良県指令郡土第六二一六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年十月十八日郡土第六三九号

公共施設に関する工事の検査済証 令和三年十月十八日郡土第二二七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市富堂町二三五番一及び二四六番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天理市杉本町三五四番地一

有限会社センザイ不動産 代表取締役 西口修

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 天理市富堂町二三五番一の一部及び二四六番三

下水道 天理市富堂町二三五番一の一部